

事業創造大学院大学
2015 年度自己点検評価書

2016 年 3 月 31 日

事業創造大学院大学
事業創造研究科 事業創造専攻

目 次

1	将来計画	4
1.1	点検評価の基準項目	4
1.2	自己判定	4
1.2.1	自己判定の理由	4
1.2.2	問題点	4
1.3	改善	4
1.4	2016年度の将来計画・アクションプランへの反映	4
1.5	今後の向上方策	4
2	教務	5
2.1	点検評価の基準項目	5
2.2	自己判定	5
2.2.1	自己判定の理由	5
2.2.2	問題点	6
2.2.3	提案	6
2.3	改善	7
2.4	2016年度の将来計画・アクションプランへの反映	7
2.5	今後の向上方策	7
3	演習	7
3.1	点検評価の基準項目	7
3.2	自己判定	8
3.2.1	自己判定の理由	8
3.2.2	問題点	10
3.2.3	提案	10
3.3	改善	10
3.4	2016年度の将来計画・アクションプランへの反映	10
3.5	今後の向上方策	10
4	学生業務	10
4.1	点検評価の基準項目	10
4.2	自己判定	11
4.2.1	自己判定の理由	11
4.2.2	問題点	12
4.2.3	提案	12
4.3	改善	12

4.4	今後の向上方策（2016年度の将来計画・アクションプランへの反映）	12
5	留学生支援業務	13
5.1	点検評価の基準項目	13
5.2	自己判定	13
5.2.1	自己判定の理由	13
5.2.2	問題点	15
5.2.3	提案	16
5.3	改善	16
5.4	2016年度の将来計画・アクションプランへの反映	16
6	キャリア支援	16
6.1	点検評価の基準項目	16
6.2	自己判定	17
6.2.1	自己判定の理由	17
6.2.2	問題点	18
6.2.3	提案	18
6.3	改善	18
6.4	2016年度の将来計画・アクションプランへの反映	18
7	入試	18
7.1	点検評価の基準項目	18
7.2	自己判定	19
7.2.1	自己判定の理由	19
7.2.2	問題点	20
7.2.3	提案	20
7.3	改善	20
7.4	2016年度の将来計画・アクションプランへの反映	20
8	広報	21
8.1	点検評価の基準項目	21
8.2	自己判定	21
8.2.1	自己判定の理由	21
8.2.2	問題点	21
8.2.3	提案	21
8.3	改善	21
8.4	2016年度の将来計画・アクションプランへの反映	22
9	国際交流	22
9.1	点検評価の基準項目	22

9.2	自己判定	22
9.2.1	自己判定の理由	23
9.2.2	問題点	25
9.2.3	提案	26
9.3	改善	26
9.4	2016年度の将来計画・アクションプランへの反映	26
10	図書	26
10.1	点検評価の基準項目	26
10.2	自己判定	26
10.2.1	自己判定の理由	27
10.2.2	問題点	29
10.2.3	提案	29
10.3	改善	29
10.4	2016年度の将来計画・アクションプランへの反映	29
11	FD	30
11.1	点検評価の基準項目	30
11.2	自己判定	30
11.2.1	自己判定の理由	30
11.2.2	問題点	32
11.2.3	提案	32
11.3	改善	32
11.4	2016年度の将来計画・アクションプランへの反映	32
12	人権	32
12.1	点検評価の基準項目	32
12.2	自己判定	32
12.2.1	自己判定の理由	32
12.2.2	問題点	33
12.2.3	提案	33
12.3	改善	33
12.4	2016年度の将来計画・アクションプランへの反映	33
12.5	今後の向上方策	33
13	新潟地域活性化研究所	33
13.1	点検評価の基準項目	34
13.2	自己判定	34
13.2.1	自己判定の理由	34
13.2.2	問題点	35

13.3 2016年度の将来計画・アクションプランへの反映	35
13.4 今後の向上方策	36

1 将来計画

—第2次中期計画及び年度計画(アクションプラン)は2014年5月に作成—

1.1. 点検評価の基準項目

中期計画及び年度計画(アクション・プラン)の進捗状況の評価とフィードバック

1.2. 自己判定

基準を満たしている。

1.2.1. 自己判定の理由

- ・第2次中期計画(2014年4月～2017年3月)の中期計画に基づき、進捗状況の確認及び年度計画(アクション・プラン)への反映を行った。
- ・中期計画及び年度計画(アクション・プラン)の進捗状況については、各委員会の委員長から報告を受け2015年4～2016年3月実績をまとめた。
- ・2016年3月末に大学基準協会より、経営系専門職大学院基準に適合していると認定された。認定の期間は2021(平成33)年3月31日までである。

(エビデンス)

- ① 事業創造大学院大学の将来計画・理念
- ② 大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価点検・評価報告書

1.2.2. 問題点

- ・特になし

1.3. 改善

- ・各委員会の「年度計画(アクション・プラン)」と「自己点検・評価の目的」の整合性を取るために、将来計画推進委員会と自己点検評価委員会を一体的に運営するようにした。

1.4. 2016年度の将来計画・アクションプランへの反映

- ・進捗状況の把握のあと、問題点の洗い出し及び年度計画(アクションプラン)の達成に向けた方策を検討し、2016年度の年度計画(アクションプラン)へ反映させる。

1.5. 今後の向上方策

- ・提出された各委員会の年度計画(アクション・プラン)の進捗状況及び自己点検評価書をベースに対応策の検討し、2015年度アクションプランへ反映した。

2. 教務

2.1. 点検評価の基準項目

- ①授業運営の適切性・公平性に関する事項
- ②オフィスアワー、プレゼミ、日本語教室に関する事項
- ③入学、退学、転学、留学、休学、復学及び除籍に関する事項
- ④転入学及び再入学に関する事項
- ⑤成績評価、試験（入学者選抜試験を除く）、進級及び修了に関する事項
- ⑥研究生・科目等履修生及び特別聴講学生等に関する事項

2.2. 自己判定

基準を満たしている。

2.2.1. 自己判定の理由

授業・オフィスアワー・学籍・成績・試験・科目履修生等に関する事項は適切・公平に運営がなされた。詳細は以下のとおりである。

①授業運営の適切性・公平性に関する事項

授業運営に関して、教務委員会への学生からの申し出や、講義出席カードへの学生からの要望記入によって情報を把握し、適切・公平に運営する仕組みとしている。

②オフィスアワー、日本語教室に関する事項

各教員のオフィスアワーについては学内掲示と学内ホームページ、シラバス内に記入することによって学生に周知されている。

日本語教室については留学生の日本語能力の向上のため外部講師を検討・招聘し、N1取得を明確な目標として開催している。

③入学、退学、転学、留学、休学、復学及び除籍に関する事項

学籍異動についても適切になされた。本学は、教育目的にしたがった学位授与方針として「ディプロマポリシー」を定め明確化している。修了に関しては教授会における修了判定会議にて研究科長を中心に厳正に判定している。

2015年9月末(2015年度春学期)修了者に関しても3名の日本人と3名の留学生からなる計6名の修了者を適切に輩出している。2016年3月末(2015年度秋学期)修了者に関しては、日本人28名、留学生17名計45名の修了者を輩出した。

④転入学及び再入学に関する事項

該当者がいなかった。

⑤成績評価、試験（入学者選抜試験を除く）、進級及び修了に関する事項

単位認定や成績評価などの公平性を保つためには、「事業創造大学院大学成績評価異議申立規程」を定めている。学生が成績評価について客観的な疑義があるとする際には申し出ることが可能であり、教務委員会と研究科長により厳正に審査がおこなわれるといった制度運用をおこなっている。また、この異議申立の制度については入学オリエンテーションや在学オリエンテーションにおいて周知徹底し、学内ホームページよりいつでも申立書をダウンロードできる環境となっている。

今年度春学期・秋学期においては、成績評価に対する異議申立は無かった。

さらに、単位認定、修了要件などについては「事業創造大学院大学履修規程」、「事業創造大学院大学学位規程」が定められており「学生便覧」、「本学ホームページ」に掲載し学生に周知徹底されている。

⑥研究生・科目等履修生及び聴講生等に関する事項

科目等履修生についても在学生同様の運用がなされたため問題はなかった。聴講生は 2 名在籍、研究生の該当者はいない。

(エビデンス)：

- ① 教務委員会議事録
- ② 学籍異動に関する教授会報告資料

(データ)：

- ① オフィスアワー実績

(分析方法)：

- ① 教務委員会議事録の内容分析（定性的分析）

2.2.2. 問題点

1. 入学後半年の間、講義を受けていない専任教員とは接触が少なく、面識が無いケースもある。

2.2.3. 提案

1. 社会のニーズに応じた地域講座・地域科目開講を検討開始する。
2. 高度職業人（起業家養成）教育を推進する。
3. 教育目標達成状況確認のための質問紙調査を、入学生、修了生に対して新規に実施し定量評価に基づく長期的な定点観察を実施していき PDCA に反映する。

2.3. 改善

1. 教育の質確保、質向上のため外部諮問委員会を定期的を開催し PDCA サイクルへ反映させる仕組みを構築した。
2. プレゼミ発表会において演習担当教員のゼミ紹介時間を設置した。
3. 履修登録期間中に希望者に対して、教員と事務局メンバーによる、履修相談会を設置し、よりきめ細かく学生の不安を解消させ、ミス無く希望に基づいた履修登録を目指す。
4. シラバス執筆要領を整備し、全教員へ提示。「シラバス」も、「学習成果」の獲得に向けた具体的な計画としてより一層機能させることを目指す。
5. 全体を有機的に連携させて、本学が目指す人材を効果的に育成する教育をしていくため、成績評価を行うためのガイドラインを全教員へ示した。本学の「カリキュラムポリシー」に基づき、全体を最適化させ、効果的に人材育成を行っていくために、成績評価の重要事項について共通仕様を定めた。
6. 副指導教員制度を導入した。
7. オフィスアワーについて学内ホームページにおいても引き続いて周知徹底する。
8. オフィスアワーの実績について把握する調査を行った。
9. 受験希望者に対して学生募集用に、分野を大きく 5 つにまとめたコースモデルを明示し、「どの科目を履修すべきか」を分かりやすくした。

2.4. 2016 年度の将来計画・アクションプランへの反映

1. 上記提案内容を第 2 次中期計画およびアクションプランに反映させる。
2. N1 取得支援として、「日本語支援」の新設も含め「日本語教室」の充実を引き続き推進する。
3. 外部諮問委員会からの諮問内容を検討し、PDCA サイクルを回していく。

2.5. 今後の向上方策

1. 今後のカリキュラム改善に向けてその講義運営方法やカリキュラムの整合性について検討を継続する。
2. 2016 年度の将来計画・アクションプランを着実に実行に移す。

3. 演習

3.1. 点検評価の基準項目

「演習の内容を組織的かつ継続的に改善する」という目的の達成状況の評価とフィードバック

3.2. 自己判定

基準を満たしている。

3.2.1. 自己判定の理由

- ・毎月の演習委員会で各ゼミの演習進捗状況報告を行い、全学生の演習での活動状況を全演習指導教員が把握し、改善点・課題について検討を行い、順次課題について改善策を実施した。
- ・2015 年度より演習の指導体制ならびに学位論文の審査体制について大規模な改革をおこなった。
その内容をまとめると以下となる。
 - ①これまでは留学生のみであったプレゼミナールの日本人を含む全新生へ義務化した。
 - ②密室での中間報告と最終審査のみであった学位論文審査について、公開形式に改め、さらに入学後半年に一回のペースでプレゼンテーションをおこない二年で 4 回のプレゼンを課す審査・指導体制へと変更した。具体的にはプレゼミナール発表会、演習 I ポスターセッション、中間報告、最終審査・公聴会である。
 - ③基本的には事業計画書のみであった演習の成果物を事業計画書、プロジェクト報告書、学術論文の 3 タイプに明確化した。
- ・プレゼミナール発表会では、入学後半年間の成果として残りの半年間で演習において取り組むテーマと形式、方法論についてエレベーターピッチ形式で発表をおこなった。この新しい取り組みにより学生の研究開始時期を半年早くすることに成功し、かつ全学的に学生の研究テーマについて周知することができた。
- ・学生の事業テーマを学内で共有し、学生と教員が事業テーマに関連するアイデアや人脈などを提供しあう場として、2014 年「第二回演習ポスターセッション」を本年度は「演習 I ポスターセッション」としてリニューアルして開催した。おおむね学生からの反応も良好であり、ゼミの垣根をこえた議論の場をもつことができた。これまでと位置づけは変更となったが継続的な取り組みとして定着した。最優秀ポスター賞、優秀ポスター賞を当日参加者全員の投票で選出・表彰も行い、学生のモチベーション喚起にも大いに役立った。
- ・中間報告、最終審査・公聴会も公開形式となり、密室での審査ではなく、オープンな議論となり幅広い意見を学生が学ぶ機会とすることができた。また、学年の異なる学生もメルクマールをつくる上で参考となる機会へと変貌させることができた。
- ・外部有識者（ファンド関係者・教育委員会委員・行政関係者・経営コンサルタント・銀行役員・大学教員ほか）を招き、学内で発表を希望した学生による「第三回ビジネスプラン・研究成果発表会」をおこなった。学生の発表はビジネスアイデア発表、研究成果発表、参加者との議論の機会など目的が多岐に渡っているため、名称

をこれまでの「ビジネスプラン発表会」に「研究成果」を加えた。他大学や企業からも多くの参加者があり、大学や組織の垣根を越えた学生支援を行うことに成功したといえる。さらに、今回はシンポジウム形式での発表としてより外部有識者との濃密なコミュニケーションをオープンな場において実現させることができた。また、教員のネットワークを学内のネットワークに結び付けることにもなった。

- ・2015年度 EIT 学生の募集を同年6月より開始し5名の応募があり、選考の結果、2名の学生を採用した。ほぼ隔月（7月、10月、12月、2月）で個別面談指導を行い、起業目標時期を明示した工程表に基づく進捗管理を行った。そのうち1名は工程表に基づき夏季休暇中に起業予定地ベトナム現地調査を行ったが、事業主体である勤務先企業の経営判断により事業化時期が来年度以降に延期と決まった。また、別の1名は勤務先企業での主担当業務が繁忙化したため、EIT新規事業が社内的に棚上げされ、学位論文テーマの見直しを余儀なくされた。このため両学生共概ね年末頃には起業活動を中断し、善後策を指導するに至った。社内企業家の特性に配慮した EIT 運営の必要性が認識された。
- ・ゼミ長会を設置した。院生が自律的に活動をおこなう組織であり、次の目的を有する。「ゼミおよび院生間の知の創発を促進する為、ゼミおよび院生間コミュニケーションを活発にし、院生同士の有機的結合を促し、院生生活を充実させる事を目的とする。」ゼミ長会には会長ほか役職を設置した。演習委員長と連携して学内学生自主行事をおこなった。本年度は、スノーピーク社見学・取締役講演会、バーベキュー大会、ボーリング大会が実行された。これまで、ゼミを超えた全学の行事はほぼ皆無であり、学生の自主的な取り組みによって事業創造実践家の育成に大いに役立つ取り組みとなろう。
- ・税法演習における初の修了生輩出に際して、学外より副査を招聘し、(新潟大学法科大学院教授)より専門的な見地からの審査体制の充実化を行った。
- ・昨年度に「問題点」とした、「事業テーマ選定に時間のかかる学生がいること。」「学年をこえて、全学の学生・教員が事業テーマ、研究テーマを相互に共有すること。」については、プレゼミナールの全員必須化ならびに、演習審査・教育体制のオープン化によって大幅に改善されたといえる。

(エビデンス)

- ① 2015年度演習委員会議事録
- ② 2015年度演習進捗状況報告書
- ③ 2015年度各種審査実施要領
- ④ 2015年度ビジネスプラン・研究成果発表会プログラム
- ⑤ 2015年度ビジネスプラン・研究成果発表会 外部支援者・在学生・修了生 出席者リスト

- ⑥ 2015 年度演習指導・学位論文審査方法の改変について
- ⑦ 事業創造大学院大学ゼミ長会会則

3.2.2. 問題点

- ・新演習指導・審査体制の定着化。
- ・税法演習の外部副査との連携について。
- ・期中の演習指導にかかる組織的な点検評価の確実な履行。

3.2.3. 提案

- ・新演習指導・審査体制について今一度、教員もその趣旨・制度を確認することと、プレゼミナールなどにおいて学生にしっかりと徹底することが肝要となる。
- ・税法演習の審査体制について新潟大学法科大学院との連携体制を構築すること。
- ・学期末の演習委員会にて、演習指導状況の組織的な点検・評価実施のルーティン化。

3.3. 改善

- ・演習の指導・審査体制を大幅に改革した。
- ・「第三回ビジネスプラン・研究成果発表会」の発表形式を改善して開催した。
- ・ゼミ長会を設置した。
- ・税法演習の審査体制に外部副査を招聘した。

3.4. 2016 年度将来計画・アクションプランへの反映

- ・EIT に関する内容充実と周知徹底を図り、学生候補を早期に選抜し、外部人材の協力を得てさらなる起業家の輩出に向け努めたい。

3.5. 今後の向上方策

- ・起業家輩出に向けてより実践的な事業計画書の作成をめざし、演習指導方法の更なる改善を図るとともに、外部人材の活用も含め起業家及び企業内新規事業創造を担う人材の輩出に努める。
- ・プロジェクト報告書という活動とそのプロセスを重視した報告書を作成させることで、計画から実践に重点をシフトした指導もおこなう。
- ・学術的な論文を書くことでアカデミックな知識を習得し、将来の起業や新規事業、ソーシャルイノベーションに役立てたいという学生の要望にこたえて学術論文を修士論文とする指導もおこなう。

4. 学生業務

4.1. 点検評価の基準項目

基準：学生業務の状況・実績との評価とフィードバック

評価の視点：

学生対象サービス業務のプロセス・効率を組織的・継続的に改善し、成果を上げることを細目として

1. 学生サービス業務継続のための組織の維持
2. 学生の生活と施設利用・学費含む環境改善への支援と指導
3. 学生の課外活動や学内学生団体の学内外交流活動について把握・案内と保険・安全面を支援
4. 学生の心身健康状態把握と健康安全への支援
5. (学生フォローアップのため) 修了生の把握と名簿更新
6. これら学生サービスについて、学生意見をくみ上げる仕組みの維持

4.2. 自己判定

基準を満たしている。

4.2.1. 自己判定の理由

細目別の点検・評価事項・方法と体制そしてタイミングにより、以下の自己評価を得た。

1. 学生委員会と教員組織との情報共有・連係の下、学生サービス、厚生補導のための組織的な活動が円滑に行われた。
2. 学生の生活と施設・学費等を含む、環境面の改善支援・指導は、円滑に行われた。
3. 学生委員会は、学生の課外活動や学内ないし学外・地域との交流機会を把握した際に、都度、必要に応じて学災保険適用の支援を行う準備を整え、そのつど支援を行っている。
4. 学校医およびメンタルヘルス担当の臨床心理士を学内の保健室に配置し、心身健康状態の把握と健康安全の支援を実施している。予防的にも実際の傷病事案にも適宜・的確に対応が行われた。
5. 全修了生に対し、状況把握記入票を送付する調査を毎年継続することにより、修了生の連絡先・近況など、把握済みの修了生の拡大・情報の更新が行われている。
6. 学生意見をくみ上げる仕組みとして、日々の支援や面談、月次委員会での報告、定期的な学生アンケート調査を実施し、その情報を共有し、評価・改善に取り組んでいる。また、演習Ⅰ履修前の新入留学生を中心に、プレゼミ担当教員による個別面談が行なわれ、学生委員会と情報を共有し、対応を行っている。

(エビデンス)

- ① 月次委員会議事録

- ② 月次定例報告書（教授会提出）
- ③ 定期健康診断状況の記録（6月、12月）
- ④ 修了生状況把握調査票の提出状況報告(1月)
- ⑤ 学生委員会調査票（7月）及び調査結果の集計要約（10月）
- ⑥ プレゼミ面談記録（7月、11月）
- ⑦ 在籍・正課履修・出席状況の記録

(分析方法)：主に定性的分析手法

- ① 細目にある支援の日常結果や在籍・学費納入・正課履修・出席状況の記録を共有、分析し、月次委員会で対応を議論
- ② 定期健康診断状況の記録を保管し、専門家の助言を得ながら適切な処置を実施
- ③ 学生委員会調査結果を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
- ④ プレゼミ生（新生）面談記録を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
- ⑤ 修了生状況把握調査の結果数値や内容を把握し月次委員会で議論

4.2.2. 問題点

1. 学内組織から情報提供される学内・学外・地域との交流機会は把握可能であるが、学生が自発的に参加する学外・地域との交流機会は把握が困難で、保険適用手続きの支援が難しい。

4.2.3. 提案

1. オリエンテーションなどの場を通じて、学生に学生教育研究災害傷害保険適用のメリットを十分に理解させた上で、学生が自発的に学外・地域との交流機会に参加する際に、本保険の適用可否について学生委員会に相談した上で参加するように周知する。

4.3. 改善

1. プレゼミの対象を留学生のみから全新生に変更したことに伴い、必要に応じてプレゼミ担当教員が日本人学生についても個別面談を実施し報告を行うようにした。
2. 修了生状況把握調査の様式を見直し、前年度から変更のない修了生については簡便に回答ができるようにした。

4.4. 2016年度の将来計画・アクションプランへの反映)

演習委員会と学生委員会が連携し、ゼミ長会議主催のイベント、各種ゼミの発表会、ビジネスプラン発表会などの学内および学外・地域のイベントの機会を活用し、より多くの交流機会が持てるような場を設定する。

5. 留学生支援業務

5.1. 点検評価の基準項目

基準：留学生業務の状況・実績の把握と評価、および次年度フィードバック

評価の視点：留学生支援業務のプロセス・効率を組織的・継続的に改善し、成果を上げる
こと

基準細目として

1. 留学生の在留資格取得・更新・変更手続き、衣食住など生活環境確保の支援、保健・安全衛生、そのほか社会生活理解ふくむ社会的諸手続きの支援
2. 留学生の奨学金受給に係わる支援
3. 留学生の在学中の在留資格管理と指導

5.2. 自己判定

基準を満たしている。

5.2.1. 判定理由

基準細目別の点検・評価事項・方法と時期により、以下の自己評価を得た。

1. 留学生の在留資格取得・更新・変更手続き、衣食住など生活環境確保の支援、保健・安全衛生、そのほか社会生活にかかわる理解を含む社会的諸手続きの支援、留学生の奨学金受給に係わる支援についての改善点・課題の発見は、適宜・的確に行なわれた。生活環境確保の支援の一環として、アルバイト採用時の身元保証に代わる学生総合保証制度(損害賠償保険)への加入を前提とした身元保証の免除の依頼の仕組みを整備した。
2. 「プレゼミ」の運用形態の変更に伴い、プレゼミ担当教員による個別面談やプレゼミ担当教員と連携したきめ細かな指導は的確に行なわれた。また、新入留学生オリエンテーションに加えて、半期ごとに留学生を対象とした「留学生ガイダンス」を実施することにより、留学生の各種手続き、生活習慣やルール、保健・安全衛生など、学生生活と日本における日常生活に必要な理解を深めるように努めた。
3. 学生委員会とプレゼミナール及び演習担当教員の連携により、学生委員会の支援の課題の抽出と改善策の実行は的確に行なわれた。
4. 留学生が学内および学外の地域社会・団体・企業と交流しようとする場合、必要に応じて支援を行っている。
5. 留学生の単位修得と履修状況、留学ビザを前提とした出席状況、資格外活動及び昼間活動の報告状況にもとづく課題の抽出と改善策の実行は的確に行なわれた。
6. 奨学金応募希望者の学内選考手続きと結果にもとづく課題の抽出と改善策の実行は適宜・的確に行なわれた。奨学金合否結果にもとづく課題の抽出と改善策の実行は適宜・的確に行なわれた。

7. 修了生の把握と名簿更新作業にもとづく改善点・課題の発見は、適宜・的確に行なわれた。

(エビデンス)

- ① 月次委員会議事録
- ② 月次定例報告書（教授会提出）
- ③ 新入留学生受け入れ状況の記録（4月、10月）
- ④ 留学生オリエンテーション実施要領（4月、7月、10月、2月）
- ⑤ 定期健康診断状況の記録（6月、12月）
- ⑥ 学生総合保障制度パンフレット
- ⑦ プレゼミ生（新入生）面談記録（7月、11月）
- ⑧ 正課外での学外・地域活動で学災保険適用の記録（そのつど）
- ⑨ 正課出席状況の記録、昼間活動と資格外活動の報告状況の記録（通年）
- ⑩ 正課および日本語教室出席不良者への警告（そのつど、および12月、1月）
- ⑪ 奨学金学内審査・事前研修・合否結果の記録（そのつど）

(分析方法)：おもに定性的分析手法

- ① 細目にある支援の日常結果を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
- ② 入学生受け入れ状況の記録を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
- ③ 定期健康診断状況の記録から専門家の助言を受けて、月次委員会で議論
- ④ プレゼミ生（新入生）の面談記録を共有、分析し、月次委員会で議論
- ⑤ 学内ないし学外・地域での交流機会・参加状況を把握しながら、月次委員会で議論
- ⑥ 学生委員会調査結果を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
- ⑦ （特定活動中の修了生を除く）正課の出席状況、昼間活動と資格外活動の報告状況の記録を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
- ⑧ 奨学金申請の学内審査結果・事前研修・合否結果を共有、分析、対応し月次委員会で議論

5.2.2 問題点

1. 留学生が自発的に参加する学外・地域との交流機会は把握が困難で、保険適用手続きの支援が難しい。

5.2.3 提案

1. 演習(含む、プレゼミ)担当教員との連携や留学生オリエンテーションなどの場を通じて、留学生に学災保険適用のメリットを十分に理解させた上で、留学生が自発的に学外・地域との交流機会に参加する際に、学災保険の適用可否について学生委員会に相談した上

で参加するように周知する。

5.3. 改善

1. プレゼミの実施形態変更に伴い、留学生支援・生活指導の一貫として、年2回長期休暇前に留学生ガイダンスを実施することとした。
2. 留学生の生活支援の一貫として、アルバイト採用時に求められる身元保証を免除してもらうための仕組みを構築し、採用機会を失わないように努めた。
3. 授業形態を「昼夜間制」に登録変更したことに伴い、昼間活動兼資格外活動実施報告書等の様式の変更を実施し、留学生の報告手続きの負担を軽減した。
4. 長期不在届の提出フローを見直し、書類滞留によるタイムロスをなくし、タイムリーに適切な指導が行える形に変更した。
5. 留学生の出席率向上に向けて、科目ごとに2回以上欠席した留学生に対して、演習指導教員と連携して指導を行うようにした。
6. 各学期終了後、全科目平均出席率が90%未満の留学生および日本語教室の出席率が90%未満の留学生に対して警告文を発し、出席率の改善を促すようにした。

5.4. 2016年度の将来計画・アクションプランへの反映

1. 学生が主体的に運営するゼミ長会議と連携しながら、学内および学外のイベント等を通じて、留学生と日本人、さらには地域社会との交流機会を提供する。

6. キャリア支援

6.1. 点検評価の基準項目

基準：キャリア支援業務のプロセス・効率を組織的・継続的に改善する。

評価の視点：

1. キャリア支援を必要とする学生に対する支援状況
2. キャリア支援に必要な情報収集及び調査の状況
3. キャリア支援に係る教職員の意識啓発機会の提供状況
4. インターンシップの機会提供の状況
5. キャリア支援室の運営状況

6.2 自己判定

基準を満たしている。

平成27年度(2015年度)の求職者(特定活動ビザ1名を含む)については、2名を除き、修了式までに就職先を決定することができた。また、残る2名のうち、1名は、在留資格変更許可があり、在学中に内定していた企業に5月より勤務を開始した。もう1名は、家族

の意向により、母国へ帰国し求職することとなった。これらのことから、ほぼ目標通りの内定状況を残すことができた。この過程において、評価の視点に記載の各項目について、業務プロセスを改善しながら取り組み、就職活動解禁時期変更の影響で企業の受け入れ態勢が整わなかったインターンシップを除き、一定の実績を得ることができた。以上のことから、キャリア支援委員会は全体としておおむね基準に達している。一方で、就職を希望する留学生の増加に伴い、十分な支援には至らない部分もあったため、今後も委員会活動をブラッシュアップしていく。

6.2.1. 判定理由

基準細目別の点検・評価事項・方法と時期により、以下の自己評価を得た。

1. 学生に対する支援では、学内でのオリエンテーション・ガイダンスの実施、内定者研修の実施、支援面談、学外ガイダンスの案内、企業見学等機会の案内、就活一連資料の掲示・提供、N1 対策講座（教務委員会主催）の管理等があり、参加人数収集のないものも一部あるが、おおむね円滑に案内を実施した。
2. 支援に必要な情報収集及び調査では、ハローワーク担当者との面談、全国キャリア支援ガイダンス参加と資料収集、就活業者との面談、独自の求人企業開拓、個別企業の求人受付など、的確に対応し評価・確認している。
3. 教職員への意識啓発機会提供を含む教員（教員組織）との関係では、教授会月次結果報告、三者面談機会、月次進路状況の収集と報告等を実施している。
4. 留学生や一部社会人学生に対するガイダンス、オリエンテーションの機会を増やすなど、留学生の増加、就職活動解禁時期の変更等への対応を行った。
5. 無料職業紹介所の運営状況について、ハローワーク担当者との月次面談で法令ないし協定を参照しながら紹介事業の評価機会を設けている。
6. 留学生就職支援ネットワークに加盟し、留学生の就職支援機能を強化した。

エビデンス：

- ① 委員会議事録要旨
- ② （教授会提出）月次定例報告書
- ③ オリエンテーション時のキャリア支援委員会の案内書面（4月、10月）
- ④ 留学生就職支援セミナー案内・参加申込書（6月、9月）
- ⑤ 三者面談の実施結果について
- ⑥ 学生からの進路報告に基づく進路一覧表

（分析方法）：定量的、定性的に分析する

6.2.2. 問題点

1. 本学の求職者は外国人留学生が大半を占めているという特徴があり、委員会では時期タイミングを計りながら進学・起業・就職のキャリアパスについて外国人留学生に説明する機会を増やしたが、国内の就職活動状況と被支援者の就活リテラシー・キャリア意識・モチベーション組成との間には相応のズレが残っている。
2. 委員会と演習教員の間にはキャリア支援について、特に、就職活動開始前の修士1年生に対する支援が確立されておらず、委員会の支援内容も十分伝えきれなかった点は課題となる。

6.2.3. 提案

1. 留学生自身の自主性・積極性を重視した、十分な就活リテラシーの形成、意識付け・動機付けが必要である。
2. キャリア支援委員会の修士1年生に対する支援業務の明確化を図ると共に、演習教員（組織）と情報共有を強化するための協力・連携が必要である。

6.3. 改善

1. 留学生の就活マインドの醸成に向けて、入学当初からオリエンテーション等の機会を設け、就活リテラシーの形成、意識付け・動機付けを図る。
2. 委員会と演習教員との間で、留学生の希望するキャリアパス、委員会のキャリア支援内容などの情報共有を強化する。

6.4. 2016年度の将来計画・アクションプランへの反映提案

1. 早期に就職に対する取り組みが行えるよう、入学当初から留学生自身がキャリアパスを考え、決定するため、演習教員とも協力・連携し支援する。
2. 前年度の課題等を踏まえ、支援内容の明確化等、委員会活動をブラッシュアップしていく。

7. 入試

7.1. 点検評価の基準項目

入学試験の日程について

入学試験の出願資格について

入学試験問題の作成について

入学試験の形態について

書類審査について

記述式試験について

面接試験について

試験結果の評価・判定について

合否判定会議について

合否判定結果の承認について

合否判定結果の通知および報告について

7.2. 自己判定

基準を満たしている。

7.2.1. 自己判定の理由

入学試験に関する基準事項は全て適切・公平に運営がなされた。

本学事業創造研究科では、「アドミッションポリシー」（入学者受入方針）を定めて、「学生募集要項」、「事業創造大学院大学 専門職大学院案内」、「事業創造大学院大学 ホームページ」、「大学院説明会」において周知を図っている。その内容は以下のとおりである。

「本学では、独立したベンチャー企業の創業や組織内での新規事業の創造・経営などに明確な問題意識を持ち、確固たる目的意識を有する人材を受け入れます。そのため、社会人として職務経験を有する者の他、起業に対する熱意にあふれ成績優秀な現役学生も受け入れ対象としています。選抜にあたっては、経済や企業経営の分野に関する学力試験を行うほか、面接試験を通じて独立起業や組織内事業創造に対する熱意や適性を有する人材であるか否かを判断します。

本学が主たる対象として想定するのは、次の5つのタイプの方々です。

- 1.社会での豊かな経験を有しベンチャー企業の創業を志す人材
- 2.企業・官公庁等から派遣され新規事業開発や組織変革を担う人材
- 3.高い意欲と基礎学力を有し将来の起業を目標にした新卒者
- 4.日本企業や日本に関連する国際的な新規事業への従事や起業を志す留学生
- 5.事業承継者

そして、「独立したベンチャー企業の創業、組織内での新規事業の創造などへの明確な問題意識・目的意識」を重視して国内外に広く学生を募集している。

学生受入方法としては、「入試委員会」を中心に組織的に適切な入学試験がおこなわれている。また、多忙な社会人の業務都合への柔軟な対応や、優秀な留学生の確保のために、秋学期（10月）入学の学生も受け入れている。

試験方法では出願形態別に「書類審査」・「記述式試験」・「面接試験」・「課題提出入試」・「課題審査」などを組み合わせ、「独立したベンチャー企業の創業、組織内での新規事業の創造などへの明確な問題意識・目的意識」の評価を重視している。

合否判定会議についても、合否判定会議資料のとおり厳正なる合否判定が、明確な判定基準のもと運営されている。

なお、今年度も、入試制度をより改善向上させるため、入試問題作成、面接試験を担当した教員に対して、検証のための質問紙調査を行った。

(エビデンス)

- ① 入試委員会議事録
- ② 合否判定会議資料
- ③ 入学試験結果に関する教授会報告資料
- ④ 入学試験のあり方についての質問紙調査回答

(分析方法)

- ① 入試委員会議事録の内容分析（定性的分析）
- ② 合否判定会議資料の内容分析（定性的分析）

7.2.2. 問題点

問題点は特にない。

7.2.3. 提案

入試制度をより改善向上させるため、来年度も、入試問題作成、面接試験を担当した全ての教員に対して、検証のための質問紙調査を行う。

7.3. 改善

入学試験における書類審査の精度を上げるために、出願書類の中の「志望理由書」の様式を変更した。

7.4. 2016年度の将来計画・アクションプランへの反映

入学試験のあり方についての質問紙調査の回答を検証し、入試制度のさらなる改善向上について検討する。来年度も、入試問題作成、面接試験を担当した全ての教員に対して、検証のための質問紙調査を行い、入試制度の改善向上についてより組織的な取り組みとしていく。

8. 広報

8.1. 点検評価の基準項目

各種広報活動の改善点・課題の発見とフィードバック

8.2. 自己判定

基準を満たしている。

8.2.1. 自己判定の理由

今年度の広報活動計画に沿って広報活動を実施しつつ、広報活動への反応（集客数やアンケート結果など）を分析し、以後の広報活動に役立てようとした。

（エビデンス）

- ① 平成 27 年度広報年間スケジュール
- ② 広報委員会議事録
第 1 回（平成 27 年 4 月 15 日）から第 11 回（平成 28 年 2 月 18 日）までのもの
- ③ アンケート結果
本学オープンキャンパス（9 回）、税法会計演習説明会（5 回）、特別講義・特別講演（8 回）のもの

（データ）

- ① 平成 27 年度広報年間スケジュール
- ② 広報委員会議事録
第 1 回（平成 27 年 4 月 15 日）から第 11 回（平成 28 年 2 月 18 日）までのもの。
- ③ アンケート結果
本学オープンキャンパス（9 回）、税法演習説明会（5 回）、特別講義・特別講演（8 回）のもの。

（分析方法）

広報委員会議事録の内容分析（定性的分析）

8.2.2. 問題点

問題点は特にない。

8.3. 改善

2015 年度においては、年度開始前に作成した広報活動計画に基づき広報活動を実施した。2014 年度の広報委員会における広報活動への反応（集客数やアンケート結果など）の分析を踏まえて広報活動計画を策定し、それに沿って広報活動を実施したものである。2016 年度も引き続き広報活動の質の向上を図っていきたい。

8.4. 2016 年度の将来計画・アクションプランへの反映

いずれも達成すべき向上方策。

- （1）広報活動の内容の更なる充実
- （2）新たに必要性が認められる広報活動の実施
- （3）地域社会の要望に合った各種課外講座の開講

9. 国際交流

9.1. 点検評価の基準項目

- ①入学した留学生数による達成状況の評価
- ②新規の海外大学との交流協定締結の数と進捗状況
- ③海外諸国に関連する研究、共同研究、論文・著書、学会発表の数
- ④海外交流協定締結大学の教員と相互交流を行ったか否かの点検
- ⑤海外諸国との事業を希望する学生に対し海外提携校を紹介したか否かの点検

9.2. 自己判定

基準を満たしている。

9.2.1. 自己判定の理由

留学生数・交流協定校の締結数・海外諸国に関する研究・教員交流・学生に対する海外提携校の紹介等に関する事項は適切に運営がなされた。詳細は以下のとおりである。

- ① 入学した留学生数による達成状況の評価
- ② 新規の海外大学との交流協定締結の数と進捗状況

地域から世界に向けた事業創造のための橋頭堡の確保のために、「国際交流委員会」を2012年度から設置した。これは、本学の国際化についての方向性を戦略的に決定し、大学間交流協定に関する意志決定・統一を図るための組織であり交流協定の拡大等の全学的な国際化の取り組みを行っている。2014年度には「事業創造大学院大学における海外の大学との交流協定締結の考え方について」と「事業創造大学院大学 交流協定締結手続きと運用に関する規則」を定め、交流協定締結大学の方向性を明確にし、新規の海外大学との交流協定締結と留学生の獲得に取り組んだ。

2016年3月末までに、提携した大学は30校（ベトナム5、中国2、モンゴル3、ロシア6、韓国1、タイ2、インドネシア3、カンボジア1、スロバキア2、ハンガリー2、インド1、イタリア1、カザフスタン1）にのぼる。このうち、ベトナム（ハノイ貿易大学、ハノイ国家大学、ハノイ大学）、中国（延辺大学、大連大学）、インドネシア（サラスワティ外国語大学）、インド（ティラク・マハラシュトラ大学）、スロバキア（コメニウス大学）、ロシア（極東連邦総合大学）、タイ（泰日工業大学）から優秀な留学生を受け入れた。

2015年度は、インドの1大学から国費留学生1名、スロバキアの1大学から国費留学生1名、カンボジアの1大学から国費留学生1名、ベトナムの1大学から国費留学生1名合計4名を受け入れた。

また、留学生数も年々増加しており、学内の国際化が進んでいる。大学間交流協定校か

らの留学生数も、平成 28 年 3 月 31 日時点でこれまでの累積で 110 人に達した。大学間交流協定校以外からの留学生も含めるとこれまでの累計で 214 人に達した。

③ 海外諸国に関連する研究、共同研究、論文・著書の数

海外諸国に関連する研究や共同研究は着々と進んでおり、論文・著書・学会発表の数も増加している。平成 27 年度には本学教員により、日本経済、グローバル経済の相互発展に貢献する事業や企業の研究や企業のグローバル化の研究 7 篇、国際レベルでの研究(英語論文、英語による学会報告)が 3 篇発表された。

④ 海外交流協定校の教員と相互交流を行ったか否か

海外交流協定校の教員・学生らと相互交流を行った。

ベトナム

1) ハノイ貿易大学、ハノイ国家大学、ハノイ大学 (担当：鈴木准教授、富山教授)

9/13) ハノイ貿易大学フェ講師、ハノイ国家大学リエン講師、ゴック講師が参加して、第 2 回事業創造大学院大学ベトナム O B 会とのハノイ・ビジネスマッチングを実施した。

9/14) ハノイ貿易大学フェ講師、ハノイ国家大学ゴック講師とともに、亀田製菓ハノイ工場、JETRO ハノイ事務所の調査を実施し、今後の共同研究について議論した。

2/19) ハノイ貿易大学フェ講師とともに、抗菌マイスター、株式会社タケショーを訪問し、ベトナムビジネスについて議論し共同研究の可能性について打ち合わせを行った。

2/20) 事業創造大学院大学ビジネスプラン・研究発表会にハノイ貿易大学フェ講師をコメンテーターとして招聘し、ベトナムビジネスのパネルで本学修了生、学生らとともに登壇していただき、議論に参加していただいた。

2015 年 11 月、ハノイ貿易大学創立 55 周年記念式典に出席。

ハノイ大学と共同で教材作成を進めている。

中国

1) 延辺大学 (担当：岸田 准教授、金 専任講師)

9/24) 担当委員が延辺大学を訪問し、学術交流活動として担当委員の特別講演会、および、留学説明会を実施した。

2) 大連大学 (担当：岸田 准教授、金 専任講師)

4/18) 来日中の宋協毅学院長を講師に招き、『大連の日系企業の現状・将来とビジネス日本語人材の育成』と題する特別講演会を開催した。

9/22) 担当委員が大連大学を訪問し、学術交流活動として担当委員並びに新潟県大連経

済事務所長による特別講演会、および、留学説明会を実施した。

インドネシア

1) サラスワティ外国語大学（担当：岸田 准教授）

3/11) 担当委員がサラスワティ外国語大学を訪問し、先方学長、日本語学科長ほか主要教員と今後の共同研究および留学生推薦について意見交換し、更に同夜、学術交流活動として担当委員の特別講演会を実施した。

2) 国立ウダヤナ大学（担当：岸田 准教授）

3/14) 担当委員が国立ウダヤナ大学を訪問。先方日本語学科長と面談し、本学との交流関係の確認および今後の留学生推薦について協議した。そして、今後の交渉推進について打合せ、同校の国際交流窓口である担当副学長の連絡先を徴求した。

カンボジア

1) 王立プノンペン大学（担当：岸田 准教授）

3/21) 担当委員が本学学生2名と共に、王立プノンペン大学を訪問し、学術交流活動として両校合同学生研究発表並びに担当委員の特別講演会を実施した。また、先方学科長代理と面談し、今後の留学生推薦、および、共同学術・研究活動としての3/22-23の共同現地視察について打合せた。

3/22) 担当委員と本学学生2名に、王立プノンペン大学3年生4名を加えた共同視察団により、共同学術・研究活動として、プノンペン市内の日系企業フォーバル・カンボジア本社を視察、続いて市近郊経済特区の日系工場タイカ・カンボジアを見学した。

3/23) 担当委員と本学学生2名に、王立プノンペン大学3年生2名を加えた共同視察団により、共同学術・研究活動として、プノンペン市内の国立コサマック病院を訪問し、日系NGOによる医療支援活動を視察した。

モンゴル

1) モンゴル国立大学（担当：富山教授、水谷）

2015年11月27日に富山栄子副学長およびモンゴル国立大学ビジネススクール准教授バットデルゲル ニャムフ先生と共に新潟クボタ子会社「新潟農商」が出資しているモンゴル法人事務所「MJ Partners」を訪問して研究調査を行った。また、モンゴル国立大学ビジネススクール准教授バットデルゲル ニャムフ先生と今後の共同研究の実施に関して打ち合わせを行った。

⑤ 海外諸国との事業を希望する学生に対し海外提携校を紹介したか否か

・2015年9月13日第2回事業創造大学院大学ベトナム交流協定校から入学してきた修了

生と在学生とのハノイ・ビジネスマッチング交流会を実施した。ベトナムとビジネスを展開したいと希望する現役学生は取引先や流通チャンネルを見つけることができた。

(エビデンス)

- ① 国際交流委員会会議資料と議事録 (E-1)
- ② 新規の海外大学との交流協定書(E-2)
- ③ 海外諸国に関連する教員の研究、共同研究、論文・著書の一覧表(E-3)
- ④ 海外交流協定校の教員との相互交流に関する報告書(E-4)

(データ)

- ① 大学間交流協定校からの留学生入学者数 (D-1)
- ② 事業創造大学院大学を修了した留学生の統計(D-2)

(分析方法)

- ① 大学間交流協定校の推移 (定量的分析)
- ② 大学間交流協定校からの留学生数 (定量的分析)
- ③ 国際交流委員会会議資料と議事録分析 (定性的分析)

9.2.2. 問題点

1. 大学間交流協定校からの留学生数が多いとは言えない。
2. 大学間交流協定校がある国に関連する研究は十分に多いとは言えない。

9.2.3. 提案

1. 大学間交流協定校との協力関係を深め、学生説明会や体験授業、特別講義を現地で実施し、留学生獲得に努める (上記問題点1に対する提案)
2. 事業創造大学院大学特別奨励研究費や外部資金の活用を促し、教員に大学間交流協定校との共同研究や共同調査を実施してもらう (上記問題点2に対する提案)

9.3. 改善

1. イタリア、カザフスタン、ベトナムは新規に大学間交流協定校候補先を開拓した (上記問題点1に対する改善)。
2. 大学間交流協定校において大学院説明会・入学試験・体験授業を実施した (上記問題点1に対する改善)。
3. 交流協定校の担当教員らと研究交流や講演会開催について協議した (上記問題点2に対する改善)

9.4. 2016年度の将来計画・アクションプランへの反映

1. 各国別に担当教員を割り当てる。担当教員は国際交流委員会に所属し、教育、研究交流等の進捗状況について報告し意見交換する。交流協定校の教員との教育・研究交流を積極的に実施していく（上記問題点1，2に対する中期計画）。
2. NSGグループの海外提携校一覧およびコンタクトパーソンを入手し、そのルート、大使館・領事館・JICA、国際交流基金その他各種ルートを通じて提携校を開拓する（上記問題点1に対する中期計画）。

10. 図書

10.1. 点検評価の基準項目

基準：図書館環境を組織的かつ継続的に改善する。

評価の視点：図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見とフィードバック

1. 図書館環境の点検・継続的改善の工夫・開発
2. 図書館環境改善へ向けての評価結果のフィードバック

10.2. 自己判定

基準を満たしている。

10.2.1. 自己判定の理由

視点1：図書館環境の点検・継続的改善の工夫・開発

- ・ 図書館利用者を対象に意見箱の設置し、随時図書館に対する要望を提出できるようにしていること。また、投稿された意見に対しては、学内SNS(電子掲示板)を用いて、随時回答を行っていること。
- ・ 意見箱に加えて、改善点・課題を抽出するため、図書委員会においてアンケートを実施し図書館の設備、図書館、蔵書に関する意見を抽出できるようにしたこと。
- ・ 蔵書点検を2016年1月6日及び7日に実施したこと。
- ・ これらの意見箱・アンケート結果に基づき、対応の検討等を行い、図書委員会として組織的に点検・評価を実施していった。
- ・ 蔵書点検は、実施した。

以上の事実から、本学は、「図書館環境の点検・継続的改善の工夫・開発」が、意見箱、アンケート、蔵書点検とその結果に対する図書委員会による点検・評価によって達成されていると評価する。

視点2：図書館環境改善へ向けての評価結果のフィードバック

- ・意見箱への投稿意見は投稿された時点ですみやかに図書委員会が内容の確認、対応の検討等を行った。
- ・定期的に図書委員会を開催し、図書館環境、蔵書、電子ジャーナルについて組織的に点検・評価・検討した。
- ・県下の図書館会議に参加し、本館と他の図書館との取り組みを比較し、改善策を検討した。
- ・意見箱への投稿意見は投稿された時点ですみやかに図書委員会が内容の確認、対応の検討等を行っている。図書委員会での議論、実施したアンケート結果等を踏まえて以下の行動を実施していった。
- ・2015年度定期購読雑誌を決定させた（定期購読雑誌数：13タイトル）。
- ・（日経ビジネス、週刊東洋経済、トップリーダー、日本労働研究雑誌、会社四季報、一橋ビジネスレビュー、ダイヤモンドハーバードビジネスレビュー、労政時報、日経エレクトロニクス、オペレーションズリサーチ、旬刊経理情報、企業会計、Harvard Business Review）
- ・新潟県大学図書館協議会が管理運営している「新潟県地域共同リポジトリ」に本学紀要を掲載した。
- ・2015年度第21回新潟県大学図書館協議会総会に参加した。各種報告、協議事項・承合事項検討、新潟県地域共同リポジトリ部会等に参加した。
- ・長期休暇（夏季、冬季）に伴う学生への貸出期間の延長と冊数の増冊を実施した。
- ・学生の図書館の積極的な利用を促すとともに情報リテラシー教育の充実を図るため、サポート情報”Library News Letter”を隔月で発行した。
- ・紀要第7巻第1号発行に伴い、論説、研究ノート、資料、講演等の原稿作成依頼を実施した。
- ・図書館蔵書の充実を図るため、昨年に引き続き教員により教科書、参考書を含む推薦図書を選書した。
- ・新図書館システムへ移行した。これに伴いマニュアルを作成するとともに学内説明会を開催した。
- ・図書館の電子ジャーナル充実としてハーバードビジネスレビュー論文閲覧サービスを開始した。
- ・図書館の資料充実として今年度図書館配架白書・統計・年鑑選書を実施し購入した。

以上の事実から、本学は、「図書館環境改善へ向けての評価結果のフィードバック」が、図書委員会による点検・評価に基づく実行活動によって達成されていると評価する。

(エビデンス)：すべてPDFのデータ

- ① 平成27年度購読雑誌リスト

- ② リポジトリ 紀要第6巻1号 掲載エビデンス
- ③ 第2回教授会議事録*平成27年度新潟県大学図書館協議会総会開催案内
- ④ 第4回教授会議事録*平成27年度新潟県大学図書館協議会総会議事要旨
- ⑤ Library News Letter Vol1～6
- ⑥ 第2回教授会議事録*ハーバードビジネスレビュー論文閲覧サービスについて
- ⑦ 第5回教授会議事録*図書館配架白書・統計・年鑑選書
- ⑧ 第6回教授会議事録*図書館配架白書・統計・年鑑選書結果
- ⑨ 第6回教授会議事録*新図書システム説明会と使用マニュアル
- ⑩ 平成27年度図書委員会アンケート（アンケート用紙及び集計結果）
- ⑪ SNS画面紀要第7巻1号依頼
- ⑫ 平成27年度購入図書リスト

(分析方法)

- ① 図書委員会アンケート結果に対する分析
- ② 意見箱投稿意見に対する分析
- ③ 蔵書点検結果に対する分析

10.2.2. 問題点

1. 利用者からの意見収集を意見箱から行ってきたが、投稿意見が少ないため、幅広く意見を収集する必要がある。
2. 図書館の利用率向上に向け、学生の図書館の積極的な利用を促す必要がある。
3. 経営系の専門職大学院に適した「図書館環境を組織的かつ継続的に改善」するための議論を深める必要がある。

10.2.3. 提案

1. 図書館アンケートを継続的に実施する。
2. 利用率向上に向け学生に定期的なサポート情報および利用説明会の場を提供する。
3. 経営系の専門職大学院に適した蔵書に向けたポリシーと選書方針を立案する。

10.3. 改善

1. 2015年度図書委員会アンケートを実施し、学生の図書館利用状況等に関するデータを収集した。意見箱の意見を含め図書館環境改善に向けた検討を行った。2016年度以降も継続的にアンケートを実施し意見の収集に努める。
2. 学生の図書館の積極的な利用を促ため、隔月でサポート情報”Library News Letter Vol1～6”を発刊した。2016年度以降は本年度同様隔月として継続的に発

行する。

3. 新図書システム移行に伴い、マニュアルを作成、説明会を開催した。2016年度以降も適宜、説明会を開催する。
4. 図書館のポリシーおよび選書方針を策定した。
ポリシー：外部資源を活用したコンパクトな図書館、学生の学習の場と研究支援の場
選書方針：事業創造という専門性に焦点を絞る
新潟県の地域性を重視する
国際展開に資する（東アジアを中心とした）
5. 選書方針に則して、2016年度の選書計画を立案、各教員による推薦購入図書の選定を行った。選定した図書は2016度に購入する。

10.4.2016年度の将来計画・アクションプランへの反映

1. 図書委員会での十分な議論に基づく図書館環境を組織的かつ継続的に改善
2. 新潟医療福祉大学図書館との互換体制等を含めた更なる連携強化に向けた継続的な検討
3. マクロ経済、財務関係のデータベースの充実

11. FD

11.1.点検評価の基準項目

基準：教育目的の達成状況の評価とフィードバック

評価の視点：

1. 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
2. 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

11.2.自己判定

基準を満たしている。

11.2.1. 自己判定の理由

視点1：

本学では、各科目について、学期末のタイミングで受講生を対象とした「講義アンケート」を実施しており、その結果を授業改善に役立てている。この講義アンケートは、授業に関するアンケート項目はもちろんのこと、受講生の授業外の学修などに関するアンケート項目も含んでいる。また、本講義アンケートでは自由記述も許しており、受講生が意見を率直に書き込めるようになっている。したがって、本学では、各教員が担当する科目の講義アンケートの集計結果と自由記述結果に基づいて、シラバスで設定した教育目的の

達成状況を点検・評価できるようになっている。

本学における教育目的の達成状況の点検・評価は、上述したように教員が個人的に実施するだけでなく、本学で学期中に毎月開催されている FD 会議において組織的にもなされている。FD 会議は、専任新任教員ならびに輪番の担当教員が講義レビューをおこない、全専任教員と講義の内容や教授方法について討議している。また、FD 会議は新任教員の研修の場としても機能しており、新任教員研修の報告やシラバスの内容について先輩教員から指導を受けている。

さらに、一昨年からは講義の相互参観も開始しており、春・秋学期において各二回の講義参観をおこなっている。参観コメントを記述し、この FD 会議の場で共有・討議もおこなっている。

ほかには、国際大学より元研究科長、現副学長のジェイ・ラジャセケラ教授を招聘して世界ランキングにランクインする MBA での教育と留学生教育について講演をいただいた。

以上の事実から、本学は、「教育目的の達成状況の点検・評価」が、それぞれの科目に対する学生による講義アンケートとその結果に対する教員個人ならびに教員組織による点検・評価によって達成されていると評価する。

視点 2 :

講義を担当した教員は、それぞれの講義アンケートの集計結果と自由記述を受け取ると、そこから良好な点や問題点あるいは改善点を見だし、その理由を明らかにするという形で分析を行う。そして、各教員は、集計結果と自由記述結果を含むアンケート結果に対してカウンターコメントを作成するとともに、当該学期に実施した講義が当初の教育目的を達成しているかどうかについて自己点検・評価する。本学では、そのための専用シートを用意しており、各教員はそれを用いる。そのうち、カウンターコメントについては受講生へのフィードバックとして学内イントラネットにある SNS で公開することになっている。なお、各教員による講義アンケートに対する自己点検・評価の結果は次年度のシラバスに反映される。

演習については、演習会議を毎月開催して改善活動が活発におこなわれている。詳しくは 3.演習の自己点検を参照されたい。

以上の事実から、本学では、「教育内容・方法及び学習指導の改善へ向けての評価結果のフィードバック」が、それぞれの科目の講義アンケートの結果に対する教員のカウンターコメントを受講生へ SNS を介してフィードバックすることで実施されていると評価する。

(エビデンス)

- ① 講義アンケート票
- ② FD 会議資料と議事録
- ③ カウンターコメントおよび自己点検・評価票

- ④ SNS
- ⑤ 事業計画書評価票（学位論文・中間報告）
- ⑥ 新任教員研修について
- ⑦ 国際大学ジェイ・ラジャセケラ教授講演資料

（データ）

- ① 講義アンケートの統計処理結果と自由記述
- ② 教員からのカウンターコメントと自己点検・評価
- ③ 教員相互参観時カウンターコメント
- ④ FD 会議議事録

（分析方法）

- ① 受講生に対する講義アンケートの自由記述の内容分析（定性的分析）
- ② 教員によるカウンターコメントと自己点検・評価の内容分析（定性的分析）

11.2.2. 問題点

特になし

11.2.3. 提案

- 1. 外部講師を招いた FD 研究会の開催の定例化
- 2. ゼミ長会を巻き込んだ FD の模索

11.3. 改善

- 1. 新任教員研修を実施した
- 2. 講義相互参観を実施した
- 3. 外部講師として国際大学より講師を招聘しての勉強会を開催した。

11.4. 2016 年度の将来計画・アクションプランへの反映

- 1. 継続的な国際的 MBA コースよりの講師招聘による FD の実施

12. 人権

12.1. 点検評価の基準項目

基準

学内のハラスメントに対する環境の組織的かつ継続的な改善
評価の視点

- 1. ハラスメントの予防

2. ハラスメントの発生状況およびその対応

12.2. 自己判定

基準を満たしている。

12.2.1. 自己判定の理由

1. 人権委員および全教職員向の人権に関する教育・研修を実施した。
2. ハラスメント防止に関するパンフレットの日本語版改訂および英訳版作成を行った。
3. 現在までハラスメントに関する相談はない。またハラスメントに繋がるような状況も認識されていない。

(エビデンス) : PDF ファイル

- ① ハラスメント防止に関するパンフレット (日本語版/英語版)
- ② ハラスメントに関する講習会資料
- ③ 学生便覧に掲載されているハラスメントの防止および対策に関する規則、ガイドライン
- ④ 人権委員会議事録
- ⑤ ホームページ (<http://www.jigyo.ac.jp/campuslife/harassment.html>)

12.2.2. 問題点

人権問題に関する教育・研修への参加が低調である。
学生向啓蒙活動が特に行われていない。

12.2.3. 提案

教職員全員に対する学内講習会を開催する。
学内向人権委員会 Web ページを充実させる。

12.3. 改善

1. 本学主催の教職員向け講習会を開催する。
2. 同法人大学 (新潟医療福祉大学) による講習会へ人権委員および相談員候補者が必ず参加する。
3. 人権委員会 Web ページに対する学生の周知状況等を調査し Web ページ改善に反映させる。

12.4. 2016 年度の将来計画・アクションプランへの反映

1. 教職員向けの講習会を開催する。

2. 同法人大学（新潟医療福祉大学）による講習会を教職員に案内し参加を促す。
3. 人権委員会 Web ページの改善に取り組む。

12.5. 今後の向上方策

1. 人権委員会委員担当者の研修会参加および内部勉強会を継続する。
2. 教職員向けの人権問題の講習会を検討し実施する。
3. 人権委員会 Web ページに関する学生アンケート調査を検討する。
4. 英語版パンフレット活用方法および他国語（中・越等）版パンフレット作成について検討する。

13. 新潟地域活性化研究所

13.1. 点検評価の基準項目

- ①新潟地域活性化研究所設置による地域へ研究成果の還元状況
- ②地域・地場企業との共同研究推進（産業競争力の向上、グローバル化）状況
- ③自治体との共同研究推進（地域活性化、コミュニティ再生）状況

13.2 自己判定

基準を満たしている。

13.2.1. 自己判定の理由

詳細は以下のとおりである。

(1)客員研究員・主幹研究員の現在の研究活動テーマ

- ①渡部容子（新潟県 産業労働部 労政雇用課 労働福祉・雇用均等係 主任）

研究テーマ：新潟県における企業の女性活用に関する調査・研究

- ②金子秀光（新潟県 監査委員事務局・特別調査班 主任）

研究テーマ：新潟県における企業のダイバーシティ活用に関する調査・研究

- ③本谷香苗（本学修了生 抗菌マイスター株式会社 代表取締役 社長）

研究テーマ：ベトナム市場参入戦略に関する調査・研究

(2)主幹研究員

- ①グエン ティ ビック フェ（ハノイ貿易大学 講師）

研究テーマ：「ベトナムに進出した日系企業の成功秘訣と失敗要因」

(2)具体的研究活動内容

- ①隔週水曜日に客員研究員は研究の進捗をゼミ形式で報告をおこなっている。
- ②渡部研究員は、女性活用に関する文献レビューをおこない、中央大学ビジネススクールワークライフバランス研究成果報告会に参加するなどして先行研究レビューをおこなっている。
- ③金子研究員は、ダイバーシティ活用に関する文献レビューをおこない、十日町市の「きものブレイン」社における障害者雇用、女性活用、ベトナム工場活用などと伝統産業の経営戦略との関連性についてインタビューや工場見学などを通じて調査をおこなっている。
- ④2014年11月21日(金)に本学(当該研究所)、中央大学・研究開発機構、NPO法人中央コリドー情報通信研究所、NPO法人新潟情報通信研究所の4団体で「組織暗号」研究開発に着手しており、燕市役所で実証実験を行った。

(3)現在の成果と今後の方向性

- ①研究所の議論から新潟県主催セミナー『『本気の女性活用』による企業力向上～人口減少時代の人材マネジメント～』について新潟県産業労働観光部に協力した。具体的にはテーマ選定、講演者選定・交渉である。本セミナーは研究所が後援という形式をとっている。別紙参照。このような活動を通じて新潟県における女性活用の議論を活性化させている。
- ②十日町市の「きものブレイン」、新潟市の「はんこの大谷」、燕市の「玉川堂」などのダイバーシティ経営に関するケースなどを執筆・発表予定である。
- ③新潟市江南区役所のWEBページにて改善を行う予定である。
- ⑤本学(当該研究所)、中央大学・研究開発機構、NPO法人中央コリドー情報通信研究所、NPO法人新潟情報通信研究所の4団体では、実証実験や意見交換を通じ、燕市等の自治体業務における個人情報の取り扱いの現状やマイナンバーへの対応に関する動向を把握、組織暗号の適切な利用に関し知見を深め、自治体での組織暗号の実用化に向け活動を展開する計画である。
- ⑥経済産業省「平成27年度産学連携サービス経営人材育成事業」に採択を受けた。当該研究所として2015年度に活動を展開した。
- ⑦学会発表をおこなった。金子秀光・渡部容子・丸山一芳(2015)「伝統産業におけるダイバーシティを活用したイノベーション―株式会社きものブレインのケーススタディー―」ビジネスクリエーター研究学会第15回大会,立教大学。
- ⑧海外における調査としてベトナムホーチミン市のKBベトナム社(十日町市きものブレイン社の生産子会社)のきもの工場における日本人女性工場責任者、技術アドバイザー、ベトナム人ワーカーについての調査をおこなった。

エビデンス:

- ① 研究所進捗報告
- ② プレスリリース:燕市役所殿での「組織暗号」実証実験について

- ③ 経済産業省「平成 27 年度産学連携サービス経営人材育成事業」発表資料
- ④ 経産省からの採択通知

13.2.2. 問題点

特になし

13.3. 2016 年度の将来計画・アクションプランへの反映

進捗状況の把握のあと、問題点の洗い出し及び年度計画(アクションプラン)の達成に向けた方策を検討し、2016 年度の年度計画(アクションプラン)へ反映させる。

13.4. 今後の向上方策

引き続き、研究員の活動を活発化させていく。

以 上